

令和2年度市民まちづくり活動促進テーブル

第1回事業検討部会

会 議 録

日 時：2021年3月26日（金）午後1時30分開会
場 所：札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、定刻前ではございますけれども、皆様おそろいになりましたので、会議を始めさせていただきたいと思っております。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、市民まちづくり活動促進テーブル事業検討部会を開催させていただきます。

それでは、会議を始めるに当たり、市民自治推進室長の村椿より、ご挨拶をさせていただきます。

○村椿市民自治推進室長 皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

改めまして、市民自治推進室長の村椿と申します。どうぞよろしく願いいたします。

前回、お集まりいただきましたのは、今年の11月になると思うのですが、このまちづくり活動促進テーブルの第1回の本部委員会ということで、委員の方、全員に一旦お集まりをいただいております。

今日は、そのテーブルの委員の皆様の中で、事業検討部会ということで、この部会に分かれてご検討いただく皆様にお集まりをいただいております。

その中で、今日お集まりいただきご審議いただく趣旨について、ちょっと簡単に、ご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、そもそも、このまちづくり促進テーブル全体のミッションなのですが、大本となります市民活動促進条例というものがあって、その条例自体は、まちづくり活動に関する基本的な考え方や理念を定めたものでありまして、具体的に何をやっていくかということまでは書き込んだものではございません。

それで、どういう活動していくかということの基本計画という形で、おおむね5年間のスパンで、これまで策定をして、それに基づいて実施をしてきております。

最新のものは、今年の5月の段階で新しい基本計画を作りまして、今年度から、それののっとなって、いろいろな事業を進めてきていると、そういうような流れになってきております。

この事業検討部会のほうでは、そうした基本計画にのっとなって、市のほうが進めております事業について、その進捗状況や実施の内容について検証していただいて、様々な気づきをご意見としていただくというのが大きなミッションになっております。

一方では、市民活動促進テーブルには、もう一つミッションがありまして、これは様々な市民活動団体の皆さんの活動の原資となる、さぼ一とほつと基金という大きな基金がありますけれども、これの運用の状況の検証と、それからその助成金を出す先の相手様に関する審査の実務をお願いしております。

こちらのほうは、審査部会という部会になっておりまして、今日来られていない委員の皆様で構成していただいております。

そうした大きく二つのミッションがありまして、それぞれ前回の全体の検討部会から分

かれてご検討いただいているという状況でございます。

こういう背景を踏まえまして、今日お願いしたい内容でございますが、まずは今、3月でございますけれども、平成2年度、昨年4月から今年の3月まで実施しました事業について、これからご説明をいたしますので、その内容をご検討いただいて、様々なご意見をいただきたいというのが1点でございます。

それからもう一つは、来月以降、新年度に入りますけれども、新年度の事業の予定をご説明いたしますので、それについてもご意見をいただければというふうに思います。

それから3点目として、コロナの影響が、いよいよ1年以上ということで、随分この市民活動にも大きな影響を与えております。

事業のほうも縮小をしたり、中止をしたりということで、大変な影響を受けておりますが、今後についても、ウィズコロナ、アフターコロナということで、こうしたことも考慮しながら事業を進めていかなければいけないと思っております。それについて、皆様それぞれのお立場で、これまで1年間の知見ですとか、今後のご意見等も賜りたいと思っておりますので、大きく以上、今日は3点のポイントをご審議いただきたいと思っておりますので、ちょっとお時間が長くなりますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは今後よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○事務局（新井市民活動促進係長） 村椿室長、ありがとうございました。

また、市民活動促進担当課長でございました柏原は、令和3年1月12日付でワクチン接種担当部長に異動になりまして、本日欠席してございます。

事務連絡でございます。現在、こちらの会場は、窓を開けた状態で暖房を入れていますが、寒いとか暑いということがございましたら、適宜、職員にお声かけいただければ、温度調整をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより会議に入らせていただきますので、ここからの進行は事業検討部会長にお渡しいたします。

大門部会長、よろしくお願ひいたします。

2. 議 題

○大門部会長 それでは、早速ではございますけれども、本日の資料と議事の進行につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長） これより、皆様のお手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

お手元の次第に配付資料が記載されてございますので、併せてご確認ください。

まず、説明資料と書かれたものでございます。

別にクリップ留めされている資料がございまして、上から資料1、まちづくり活動等への支援に係る令和3年度予算についてというA4判縦のものになります。1枚めくっていただきますと、資料1-2、まちづくり活動等に関する主な支援事業です。こちらはA4

判横の両面の資料になっております。続きまして、資料2の第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画ですが、A4判縦の2枚のホチキス留めした資料でございます。続きまして、資料3の新型コロナウイルス感染症に伴う事業等への影響及び対策等について、こちらはA4判縦の2枚をホチキス留めした資料です。最後は、資料3の参考ということで、A4判の縦のものと同横のものと同混在しておりますが、4枚をホチキス留めしたものでございます。このほかの配付資料として、先ほどご覧いただいた次第と、その後ろに座席表、その後ろに委員名簿、最後に「ひろげよう！マチトモの輪」と書いてあるリーフレットを配付させていただいております。

以上の資料について、お手元でございますか。

もし途中で気がつきましたら、職員にお声かけいただければと思います。

続きまして、本日の議題について説明させていただきますので、次第をご覧ください。

議題は3点ございまして、一つ目がまちづくり活動等への支援に係る令和3年度予算についてです。こちらの内容は、まちづくり活動等への支援における来年度の予算についてご報告いたしますとともに、主な支援事業の内容について概要をご説明させていただきます。

2番目は、第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要及び進捗についてです。こちらの内容につきましては、本計画に沿って、今年度の取組結果及び来年度の取組状況をご報告させていただきます。

3番目は、新型コロナウイルス感染症に伴う事業等への影響及び対応等についてです。こちらの内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、皆様の事業実施においても大きく影響を受けたことと思っておりますので、その点につきまして、こういうご経験をなさったとか、こんな気づきがありましたといったことをお聞かせいただければと考えております。

説明は以上でございます。

○大門部会長 それでは、議題（1）まちづくり活動等への支援に係る令和3年度予算についてに入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、説明させていただきます。

まずは、資料1、市民まちづくり活動への支援に係る令和3年度予算について、A4判の縦になっている資料をご覧くださいませか。

こちらは、令和2年度予算と令和3年度予算を比較した表となっております。令和2年度の予算総額としては15億4,000万円ほど、令和3年度予算としては12億5,000万円ほどとなっております、2億9,000万円ほど減となっております。この項目の中の下のは、基金造成費と申しまして、一般会計から基金会計、予算をやり取りするための項目になっており、これを除きますと235万円の減ということで、減少はしているのですが、ほぼ横ばいの予算状況となっております。

この予算につきまして、事務費と事業費の部分が混在しています。事業につきまして、次の資料の1-2に基づいて説明させていただきたいと思っておりますので、資料1-2、まちづくり活動等に関する主な支援事業という資料をご覧ください。

主な支援事業の説明でございますが、左上に住民組織助成金と書いてある資料からご覧ください。

まず、住民組織助成金は、町内会とか自治会などに対して助成金を出しております、そちらの予算になってございます。

次は、隣に行きまして、新たな活動の場創設支援事業でございます。

こちらは、市民グループなどから地域のまちづくりの活動というソフト事業と言われるものと、もう一つは活動の場の整備です。いわゆるハード事業ですが、これに結びつけた企画提案を募集しまして、これを審査して、地域との協力体制づくりや運営計画づくりの支援、整備支援を実施する事業でございます。現状、二つほどの審査が進められていると聞いております。

次に、左に戻りまして、町内会活動総合支援事業です。

こちらは、先ほどお配りしている「ひろげよう！マチトモの輪」というリーフレットなどを作っている予算でございます。各種広報媒体の活用やイベント等でのPR、不動産関係団体等との連携による町内会への加入促進啓発、町内会の運営に資する講座、これは町内会未来塾と呼んでいるものや、町内会アドバイザー派遣の実施などということで、いわゆる町内会の加入促進事業です。加入率が年々低下しているという課題がございますので、こちらに対応する事業がこちらの事業費になってございます。

次に、右に行きまして、次世代の活動の担い手育成事業は、小学生、中学生、高校生、大学生、あるいは若者といったいわゆる次世代を担っていく皆様に対して、まちづくり活動への参加を促進する事業になっております。例えば、小学生ですと、MaGといったまちづくりゲームを作ったり、若者ですと、まちフェスというイベントに、若者でもまちづくりに参加している団体があるので、こういった人たちに参加をいただいて、まちづくりのPRをしている事業になっております。

続きまして、左下へ行きまして、町内会支援策検討事業でございます。

こちらは、町内会の負担軽減を目的とした支援策の検討を進めるため、各連合町内会等との意見交換及び市民ワークショップの開催などを行っている事業です。

こちらは、令和2年度に、コロナの関係で、本来はあちこちで意見交換会やワークショップをしようとしていたのですが、止まってしましまして、令和3年度、引き続きできなかった分をやるための予算となっております。

次に、隣に行きまして、頭に新規事業とついでございますが、町内会リモート活動助成事業です。

こちらは、大きく二つの柱になっておりまして、まず一つは、各区1区程度の単位町内会をモデル地区としまして、電子回覧板を実際に運用してみよう、それでノウハウを蓄積

してみましようという事業です。もう一つは、連町協等でのリモート会議ができるように研修をしてみませんかということで声かけをして、実際にリモート会議、電子会議の導入に向けた研修会をしていく事業、この2本柱の新規事業になっております。

斜め下に行きまして、次は、未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業です。

こちらは、各区に配分される予算になるのですが、各地域の課題やニーズに基づく市民参加型のまちづくり活動に対して、各地域で活動している団体と一緒に様々な事業を行ったり支援を行う事業でございます。

隣に行きまして、地域マネジメント推進事業です。

こちらは、まちづくりセンター単位で、将来の展望を踏まえた活動指針である地域まちづくりビジョンが希望する地区で策定されるのですが、策定のためのワークショップの開催支援や、もう一つが地域分析調書で戦略的地域カルテ・マップという平成26年に作ったものがあるのですが、大分時間がたっておりますので、こちらの改訂作業をする予算になってございます。

こちらのページの最後ですが、区役所まちづくり活動推進事業です。これは、この上にある未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業の中で、アクションプラン2019という札幌市の計画がございますが、こちらに新たに計画化したものが未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業から、区役所まちづくり活動推進事業に改めてピックアップされて予算化されたものになっております。こちらも、各区に配分される予算でございます、区の特徴を生かした先進的、意欲的なまちづくり活動を推進するための予算となっております。

次に、裏面に行ってください。

上から、まずは市民活動サポート推進事業です。

こちらは、当課で担当しているNPO法人の認証・認定の相談、審査、届出受理、指導監督、事業報告書などの管理及び縦覧・閲覧等の事務を行うとともに、法人の基盤強化を目的としたセミナーを実施してございます。もう一つの柱としまして、市民まちづくり活動団体を支援する施設として、市民活動プラザ星園という星園高校を改築した建物がございまして、平成23年8月に設置しているのですが、こちらの運営のための予算がこの事業になっております。

隣に行きまして、市民活動サポートセンター運営管理です。

こちらは、ちょうど今日の会場になっている市民活動サポートセンターは指定管理者制度で運用しているのですが、そのための予算ということになっています。

下に行きまして、市民まちづくり活動促進事業です。

こちらは、内訳の中で、助成金の8,057万8,000円がさぼ一とほっと基金に関わる予算となっております。さぼ一とほっと基金の助成金の予算もございますが、このほかに、さっぽろまちづくり活動情報サポートサイトのまちさぼの運用や、後で出てきますが、クリック募金をこの中で実施しており、こうした寄附文化の醸成といったPR事業なども

この予算で実施しております。

隣に行きまして、地域まちづくり人材育成事業です。

こちらは、気軽に活動体験ができる機会の提供を目的とした、まちづくり活動体験プログラムを実施します。

これは、令和2年度にできなかったのですが、このほかにセミナー及び体験派遣による習得知識等の活用により、地域課題解決能力を持った人材の育成を図るサポーター養成講座を実施してございます。

下に行きまして、企業による市民活動促進事業は、市民団体ではなくて企業様向けの予算になります。企業の社会貢献活動促進のための地域まちづくり活動に取り組む企業の認定制度、包括協定を札幌市と結んでいる企業もあるのですが、そういったものを実施するための予算になっております。

最後は、地域課題解決のためのネットワーク構築事業です。こちらは、NPOと町内会を結ぶという大きな事業がございまして、多様な活動主体が連携して新たな地域課題に取り組む事業を募集して、その事業費を補助しております。NPO法人を地域に紹介あるいは派遣して、新たな協力関係をつくっていただきたいということでやっている事業になります。

こちらは、町内会にもNPOにも補助金とか報償費を出すようなスキームになっているものです。

資料1及び資料1-2の説明は以上でございます。

○大門部会長 どうもありがとうございます。

ただいま説明がありました内容について、何かご質問、ご意見等はございますか。

○池田委員 活動するテーマがたくさんあるのですけれども、この全体を統括している部署はどこなのですか。

○事務局（新井市民活動促進係長） 我々市民自治推進室の予算です。こちらに載っているのは市民自治推進室の予算です。

我々は大きく二つの課に分かれておりますので、住民組織助成金が載っているのが市民自治推進課で、裏面のさぼーとほっと基金関係が載っているのが我々の市民活動促進担当課が中心になって動く事業となっております。

○池田委員 大きく二つに分かれているのですね。

これを今までやっていて、これだけのことをやっていて、具体的に一つか二つ挙げてもらえば、どういうイメージか分かると思います。例えば、子どもたちの野球を応援しているということなのか、区民センターのところにある会館みたいなものを運営しているのか、そういうものがどこに入っているか全然分からなくて、何が何だか、さっぱり分からないのです。

○事務局（村椿市民自治推進室長） 私から補足説明いたします。

今の挙げられた例ですと、お子さんの野球大会であれば、資料の1ページ目ですが、左

下の未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業というのは、各区に予算を配分して使う事業費と説明しましたがけれども、例えば、区の中で子ども向けの野球大会とか、そういった類いのイベントがあれば、ここの予算から区から支援をして実施している例もあります。また、民間の団体が主催して少年野球大会をやろう、それが市民活動団体であれば、さぼ一とほっと基金から実施している団体に助成するとか、いろいろな形で実施しています。

それから、地区の町内会館のようなところへの助成については、ここに載っている仕組みとはまた別ですが、そういった施設に対する助成制度がありまして、そこにもお金は入っています。

また、町内会に直接支援する助成金としては、まさに住民組織助成金というものが、町内会の世帯数、規模に応じて上下するのですが、年間の活動費の幾ばくかを支援するという助成金制度があります。

あとは、主立った具体例を説明させていただきますと、例えば、リモート活動助成事業は、最近のはやりですが、いわゆる町内会の会議をZ o o mとか電子的な会議が町内会ではなかなか導入されていないので、これをやれるところに対して支援をしていこうという事業になっています。

それから、一番上の新たな活動の場創設支援事業というのは、例えば、その地域で子ども食堂をやりたいという話が盛り上がったときに、子ども食堂をやろうとすると、流しや厨房設備が必要になってくると思うのですがけれども、例えば、そういう場が必要であって、あそこの空き家が実は空いていて、ここを貸してあげるから、そういうことなら使っていよとなったときに、その厨房設備をつくるために若干のお金が必要ということで、そういったときに使っていただいて、それをずっと生かしていただいて、地域活動につなげていただくとか、そういったことに支援をする事業になっています。

ほかに何かあれば補足でご説明いたします。

○池田委員 市民の人がこれをやりたいというときに、どこに行ったらいいのか、皆さんの部署に行けばいいということですか。そうしたら、どこの事業費を使ってやるということが分かるということですね。

○事務局（村椿市民自治推進室長） そうです。一旦は、どこにもご相談になる場所がなければ、私どものところでも構いませんし、まちづくりセンターが地域ごとにありますので、そちらにご相談されてもいいです。大体、こちらの事業の担い手は、町内会を中心とする地縁の団体や、N P Oを中心とする市民活動団体が主体になって実施される事業なので、どこに相談されるかというのは、まちづくりセンターか私どもという感じになっています。

そういった縁がなくて、皆さんの中で話が盛り上がって、こんなことをやってみたいということであれば、私どもにご相談いただければ、こういう制度があるということでおつなぎすることはできると思います。

○池田委員 できれば、この枠のところ、具体的にどんなことがあったのかみたいなも

のがあると分かりやすいですね。

○事務局（村椿市民自治推進室長）　そうですね。我々もよく言われまして、たくさんやっているけれども、具体的に何をやっているのかよく分からないというような話もいただいています。それぞれの事業をあまり詳しく説明すると膨大になってしまいますので、例えば、やっている様子の写真とか、概念図とか、そういったものを簡単につけた説明資料は一度作りたと思っています。

○池田委員　例えば、あれはとてもいい事業だったという評価を皆から得ると、それをほかの地域でも広めてみようということにも使えるのではないかという印象を受けたのです。

○事務局（村椿市民自治推進室長）　そうですね。分かりました。

○大門部会長　私からも一つ申し上げます。

これは、直ちにどうこうという話ではないですけども、住民組織助成金についてです。これは、町内会に加入している人を積算の根拠にしてお金をいただいているのですが、実際に地域で活動していきますと、仕事の上で、加入していない人たちに対するいろいろなアプローチがあるのです。そうすると、町内会の役員の人たちの意見をよく聞いていると、それは町内会に加入してないから我々は関係ないよ、お金をもらってないでしょうという議論になることが結構あるのです。

この名称がいいのかどうかは分かりませんが、古くからあちこちでそういうことが議論になっていまして、例えば、町内会に加入している人たちというのは、おおむね7割ですね。3割が置き去りになっているのです。例えば、市からのお知らせにおいても、ご承知のとおり、町内会の回覧板を通じてお知らせするのが大半ですけども、加入していないと回覧板は行きませんので、結局、どこまで知れ渡っているのかということ心配をしながらやっております。一部、広報にお知らせしているのですけれども、あれはほんの一部であって、詳しくは回覧板ですね。どうしたら関与していない人たちに情報の提供ができるのかと常々考えています。これについて、今直ちにではないですけども、将来、何かいい方法はないものかなと思っています。

恐らく、3割の人たちは置き去りになっているはずですが、町内会活動から見てね。たくさん加入されているところは8割になっていますが、市全体から見ると7割ぐらいですね。少ないところだと4割幾つありましたね。あんなところはどうしているのかなと、人様のことながら心配になるのです。何かいい方法があるのかなと思っています。直ちに妙案が出るとは思いませんけれども、何か模索していく必要があるという気がしております。

また、町内会の加入促進について、条例が滞っているようですけども、常々考えているのは、どこか1軒か2軒が入らないというのなら率に大して影響がないのですが、大きく影響するのはマンション1棟ごとに入らないという場合です。そこがすぽっと抜けてくると、その地域においては非常に影響が大きくて、悪く言えば下げる要因にもなり得ます。

そういうところに対しては、市というより、区のほうがもうちょっと力を貸してくれればなと思っています。以前、副区長さんのところへ行ったときに、こんな話をしまし

た。例えば、町内会の代表が行くときに、できたら区の方も一緒に行ってくれないかということ。大きなマンションは、防災にも非常に影響があるのです。だから、区のほうからも誰か1人が一緒に行って、お願いしますと。これは強制ではありませんから、お願いしますという立場で言うだけであればありがたいと思っています。副区長は区長に言うておくよと言ってくれたのだけれども、その後になんになったのかは分かりません。

ですから、区職員の担当を決めておくわけではないけれども、こういうときには誰か一緒にしてくれるよという人、もしくは相談に乗ってくれる仕組みがあれば、ある程度スムーズに行くと思います。

そういう意味で、自分自身が考えているのは、連合町内会と防災の組織とまちづくり協議会と区と4者で、町内会の加入促進に関わる連絡会みたいなものを持ってはどうかと思います。それで、年に1回でも2回でも、どうしようかこうしようかとざっくばらんに話し合う機会があればいいと思っています。いずれ、そういう仕組みをどこかで考えていく必要があると考えています。

○事務局（村椿市民自治推進室長） 大変参考になります。

事業費にも出ているとおり、町内会支援策検討事業というのを、私どもも、これから町内会を中心として、本当に地域コミュニティーを支えているのは地縁の町内会が大きなウェートを占めていますが、町内会自体、今、高齢化が進んで、担い手不足のため、まさに今後も維持していけるのかどうか、大変なときだと思っています。ですから、できるだけ負担を軽減して継続していただけるようにいろいろな手を考えていますが、何分、アイデアが少ないものですから、今伺ったご意見も含めて具体策を検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○大門部会長 機会があったら、ご検討をお願いできればと思います。

○池田委員 マンションは、札幌以外の所有者の方はどうやってアプローチされるのですか。

○大門部会長 先ほど言いましたように、管理組合と自治会を分けなさいと言われたということは承知しているのですけれども、当初建設された建設会社が結構間に入ってくれるのです。だから、今、私どものところでいろいろな問題になっているのはマンションで、150戸が2棟ですから300戸あるところが丸々抜けているのです。そこは、建設するときには建設会社と連合町内会で協定を結んでいるのです。建ち上がった暁には町内会に加入しますと建設会社は約束しているのですけれども、結局、最後はやっぱり住んでいる人たちですから、空約束になっています。

だから、説得の仕方だと思うのですよ。

今まで、町内会の加入促進はどういうスタンスで求めていたかということ、一つはごみ問題、一つは除雪の問題です。電灯、街灯の問題と大きく三つぐらいが、こういう関係があるのであなたたちは町内会に加入してくださいというアプローチをしていたのですが、今、マンションに入ってしまうと、ごみ問題は自分たちでやりますね。全然出しませんでしょ

う。これで一つなくなります。それから、除雪問題も、直接のところはあまり関係ないものですから、私たちは関係ありませんと言うのです。街灯問題もあまり関係ありません。今まで、古い時代にアプローチしてきた進め方ではとても納得してくれないという状態になってきています。

そこで、今、私どもが考えているのは、防災という視点から何とか取り込んでいこうかということです。防災は、全員が関係ありますから、防災を前面に出して、こうだから皆さんも入ってください、入らなかつたらこういうデメリットがありますということで、防災を一つの柱にして町内会活動を促進していこうと、今、盛んにアプローチしているところです。

最近では、以前から見ると理解が示されてきています。以前は、防災は全く関係ありませんよ、マンションですから潰れませんからという感じだったのですが、前回のブラックアウトで水が全然出なくなりましてね。マンションも水が全然出なくなったというのが大きな問題になりまして、では、どうするかというと、やっぱり避難所に来るのですよ。それ見ろとね。皆さん方の考えとはちょっと違うでしょう、避難所へ来た皆さんが避難所の役員の人たちのお世話になっているでしょう、市のお世話になっているでしょう、こういうことでようやく、そうだ、自分たちも町内会に加入して、地域の防災組織に入って、避難所の運営等に関わっていききたいなという雰囲気がちょっと出てきたかなと思います。

これは、直ちにはいきませんので、ちょっと時間がかかると思いますし、しばらく説得していかなければならないのかなと思います。

ほかにありませんか。

○澤出委員 私もちづくりの中に入っていますが、今の話を聞きながら、新規事業で、町内会のリモート、電子回覧板をどうしようかという予算が組まれたので、ここら辺で工夫して私どもも札幌で2番目に高い高齢化率の青葉町から来ているのですが、世代交代とか、町内会の役員をどうするかという問題が出ています。私と同じよりちょっと先輩の方たちが多いのです。若い人たちも、町内会に参入というか、役員としてやりたくても、時間の使い方がまるっきり違うのです。定年になって退職してボランティアをしてくれている人と、今は65歳になってもお仕事をされている方もいて、40代、50代の方は、やってもいいよと、やぶさかではないよ、ただしやり方を変えたいということです。つまり、時間を大切に使うために、リモートを使いながら、だったら受けてもいいというイメージですね。町内会は夜でなければ会議をしないということではなくて、若い世代から高齢の世代がうまく時間を共有できるようなことを考えてかなければいけない時代だと思っています。

先達たちにそれを言っていきながら、少しずつ変えていかなければいけないと思っています。町内会の在り方も変わってくるのではないのでしょうか。

○大門部会長 現状ですと、町内会の役員が高齢化になってくると、これも間違いなく高齢化しているのは事実で、町内会における活動がいろいろ鈍ってくるのです。例えば、行

事等がなかなかつらいのです。これはやめましょう、あれもやめましょうということで、皆さんの話を一つずつ聞いていると、減ってきているのです。

ただ、困るのは、会費をいただいているものですから、どういうふうにして還元しているのかということをよく知らしめる方法を考えていかなければいけないのです。ただ、自分たちは会費だけ払っているなど思われたら終わりなのです。だから、そういうふうにとどり着かないような方法で、こういうことに使っていますよ、こういうことに使っていますよということになるべくお知らせしていくと。それから、行事をやって目に見えるようにしていくとか、こういうものに使っているのだなど。

やっぱり一番いいのは行事をやることなのです。人を集めてね。それがコミュニティーの中で一番活動がしやすいところなのですけれども、では、何をやっていいのかということもありまして、なかなか難しい問題かと思えます。

やっぱり、町内会費の使い道に対して、相当神経質に、何に使っているのだろう、自分たちに何も還元されていないと思われたら、そこで終わってしまうのです。それをどのように還元していけばいいのか、その方法はいろいろあると思うのですけれども、考えていく必要があるのだろうと思っています。

私的なことを交えてたくさんお話ししましたが、何かございませんか。

○池田委員 今の町内会のところで、私は反省もあるのですけれども、私は前にPTAの会長をやっています、町内会にも当然参加すると。行ってみると、昼間は連合町内会の会合があったり、夜は懇親会があったりして、身がもたないなというくらいあるのです。図書館もあったし、防犯もあったし、そのうち、育成委員をやったり、保護司みたいなものも一時やったり、これはとてもできないということで、全部やめたのです。

あのときに思ったのは、澤出委員がおっしゃったように、効率的にできるところはもっと効率的に、また、顔合わせだからすごくいいというのは町内会のメリットですね。そこを上手にどうするかということをお私はすごく感じていました。

町内会の在り方は、そのときにすごく気になったことがあったので、どこの部署か分からないけれども、市民組織助成金の中で、町内会の今後の在り方をどこかで検討されるのか、この委員会なのかどうか分かりませんが、一つの事業に対して持っている悩みについて、一覧をつくって1個ずつ解決していくというのがいいのではないかと思います。昔のことを思い出しました。

○大門部会長 先ほど高齢化の話がありましたけれども、高齢者の支援というのは町内会に加入していないと一番困るのです。本当に置き去りになっていくのです。何とか高齢者を支援していきたいと思うけれども、取り込んでいかないとなかなか難しいというところがあります。

貴重なご意見をいただきましたけれども、ほかに何かございますか。

○篠原委員 今のご意見を伺っていて感じたことは、事務局の皆様にもご検討いただけたらというか、もう既に取り組まれていることがあるかもしれませんが、澤田委員が言われ

たように、運営を工夫されている町内会は札幌市中を探せばどこかにあるのかもしれないとか、今は大変で事業縮小を考えているけれども、こういうところでしっかり体制を残しているとか、運営を工夫されているとか、よい事例といたしますか、よく工夫して頑張られている話が、町内会同士の横では情報がなかなか行き渡らないといたしますか、伝わってこないといたしますか、そこは市や区で少し情報収集をされたり、こんなによいところがありますよという助言をしてくださると、うちでもこういうことをやってみようかなというふうに参加にできることがあると思うのです。

もし、既にそういうことをやられていたり、今のような話はこういう事業の中に位置づきますとか、少し補足をいただけたらいいと思います。

○大門部会長 どうもありがとうございます。

○篠原委員 私の意図は、既にやられているようなことがありましたら……

○事務局（村椿市民自治推進室長） 一部、やってはいる部分もあるのですが、全体的に全ての町内会の状況をもう少し聞ければ、いい取組はもっとたくさんあるはずなのですが、ちょっと拾い切れていないところがあります。何分、札幌市の町内会は数えられるだけで2,200ぐらいありまして、その中にはまだまだ工夫されているところがたくさんあると思います。今おっしゃられたのは、私どもの直近の課題でもあって、お互いにどんな活動をしているかを見るというのは、非常に大きな刺激にもなりますし、取り入れるところを取り入れてという前向きな活動につながると思いますので、非常にいい取組だと思います。これは、力を入れていきたいと思っていますので、今いただいたアドバイスを十分生かして進めていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○池田委員 おっしゃるとおり、会長サミットのようなものをして、いろいろな意見を出してもらって、そこで広がりが出てくるのではないかなと思うのです。言えば言うほど担当が大変だろうと思いますが、ぜひご検討いただければと思います。

○大門部会長 ほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○大門部会長 それでは、この件についてはよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○大門部会長 次に、議題（2）第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画の概要及び進捗について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、ご説明を申し上げます。

資料2、第3期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画と書いたA4判縦の資料をご覧ください。

第3期では、目標を三つ定めまして、基本目標1が参加促進、基本目標2が運営体制強化、基本目標3が連携促進と、この三つの目標それぞれに基本施策とか成果指標をぶら下げてまして、今回の資料を作成しております。

では、基本目標1から説明させていただきます。

こちらは成果指標ですが、市民まちづくり活動に参加している人の割合は調査中でございまして、町内会加入率が令和3年1月1日現在の速報値で69.53%でした。令和2年度の主な取組としては、二つ掲げさせていただきました。

一つがさぼーとほっと基金へのクリック募金です。これは、令和2年4月1日から始まったもので、先ほども若干ご説明しましたが、まちさぼというホームページがございまして、こちらの中にクリック募金のページがございまして、協賛いただいた会社さんに、バナーというボタンみたいなものがあるのですけれども、これをクリックしていただくと、1クリック当たり5円なのですけれども、ご寄附をこの協賛企業からいただくという仕組みになっております。気軽に寄附ができるという仕組みで、寄附文化の醸成を図っていきたいということで実施しているものでございます。

令和2年度は協賛企業が2社ありまして、クリック数としては令和3年2月時点で、トータルでは6,326回で、1クリック5円ですので、今のところ3万1,630円となっております。

令和3年度に向けて、今、新たに2社にクリック募金の仕組みにご賛同いただいて、今、ページを作っております、4月から2社からプラス2社の4社で運営する予定になっております。

続きまして、町内会加入促進啓発等ということで、加入促進の各種広報媒体を活用しているのですが、若者対策をいろいろと考える必要もございまして、マチトモヒーローという加入促進キャンペーンで、SNS、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブを使ったり、テレビCMやラジオ、ポスターやリーフレットですね。リーフレットは、先ほどお配りしているものです。

また、マチトモNaviの運用と書いているのですが、これはホームページで自分の住所を入力すると、あなたはどこそこの町内会ですよというのが出るシステムがございまして、こちらの運用もしております。

令和3年度に向けた主な取組でございます。

一つは、地域まちづくり人材育成事業でございます。

こちらは、まちづくり活動の体験機会を提供したいというのが一つと、地域課題解決能力を持った人材を育成したいという両方の人材育成をしていきたいということで立ち上げている事業です。

ただ、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、体験ということがなかなかできなかったものですから、オンラインのセミナーだけ実施いたしました。この成果を検証した上で、感染拡大の状況でも左右されないような事業はどうやったら組み立てていけるのかということに令和3年度は取り組んでいきたいと考えております。

もう一つは、まさに今お話がありました町内会の支援事業の関係でございまして、今、条例の検討を進めているところですが、令和2年度にできなくて実施延期となっている意

見聴取、意見交換会を引き続き実施しまして、その意見を踏まえて条例素案をつくりまして、また市民ワークショップを開催していきたいと考えております。

以上が基本目標1でございます。

裏面に行きまして、基本目標2の運営体制強化です。

成果指標につきましては、団体登録数ということで、2月末時点の速報値ですが、市民活動サポートセンター登録団体数が1,683、さぼーとほっと基金の登録団体数が325、市内の認証NPO法人数が938と、残念ながら若干減っている状況でございます。

令和2年度の主な取組結果ですが、大きく2点です。

まずは、さぼーとほっと基金の新型コロナウイルス感染症対策市民活動ということで、前回の会議でも若干説明させていただいたのですけれども、今回、新型コロナウイルスの新たな助成枠を設置いたしまして、助成事業を募集したところ、57事業の応募が来まして、そのうち29事業を決定させていただきました。

本日添付した資料3の後ろにも、実は、以前、お問合せがあったときに、どんな申請が来て、どんな事業に幾ら助成したのかというご質問がございまして、メールを送らせていただいたのですけれども、今回、紙で改めて添付させていただきましたので、よろしければご覧いただければと思います。

こちらは官民共同で支援協議会を設置しておりまして、新型コロナの助成事業に関しましては、臨時の審査委員をその中から選任しまして、素早く機動的かつ柔軟な運用を目指して動いたところ です。

次は、勉強会・ワークショップ開催支援と書いていますが、予算としては地域マネジメント推進費になっています。

地域まちづくりビジョンはまちづくりセンター単位で策定というお話をさせていただいたのですが、こちらに関わる事業でございます。勉強会を開催したり、まちづくりビジョン策定のためのワークショップを開催したりということで、令和2年度はその開催支援を3地区に対して行っております。また、ビジョン策定後の事業に関しても、3事業に対して助成を交付したところでございます。

令和3年度になります。一つが町内会リモート活動支援です。これは、先ほどから説明させていただいておりますので、割愛いたします。

もう1点は、市民活動相談の実施ということで、市民活動サポートセンターにおける支援ということで、先ほど事業関係のものは我々のほうでお受けしますという話をさせていただいたのですが、例えば、これから団体を立ち上げたいのだけれどもどうしたらいいだろうかといったような質問ですと、市民活動のサポートセンターにも相談窓口がございしますので、こちらには市民活動の経験をお持ちの相談員を配置してございます。また、NPO法人ですと、税理士さんとか会計の相談、あるいは弁護士による法律相談などもできるようになっています。

また、市民活動サポートセンターでは、リモートの相談も検討して取り入れる予定にな

っているところでございます。

続きまして、基本目標3の連携促進でございます。

こちらは、成果指標が調査中ございまして、数字が入っておりません。

2年度の取組なのですが、一つが地域課題解決のためのネットワーク構築事業です。先ほどのご説明でNPOと町内会を結んでマッチングする事業になっているものです。

一つがネットワーク事業ということで、NPOさんと町内会さんで連携して、今回ですと情報ツールとしてユーチューブを活用してやってみましょうとか、オンラインで地域コミュニティの形成に取り組んでみましょうといったものを4件採択いたしました。

もう一つは、地域連携促進事業ということで、こちらも似たような事業ではあったのですが、ちょっと地域にNPOさんを派遣するのは新型コロナの状況があるので難しいだろうということで、派遣に行きますよというNPOさんの手上げまでですね。では、こういったことに気をつけてやってくださいねというような調整あるいはレベルアップ支援を14団体に対して行ったところでございます。

次は、さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度でございます。

こちらは、企業の取組を支援していきましょうという制度でございます。

横にスマイル企業認定マークがあるのですが、これは赤いバッチなどがございまして、一定基準以上のまちづくり活動に取り組んでいただいた企業には、このスマイル企業認定マークを使っていただけますよといったことをお勧めしているのと、制度の周知と参加促進の部分で、札幌市役所のホームページでも取組をご紹介しますり、情報発信をして、あとは取組事

例集を現在作っているところでございます。認定企業としては、令和3年2月末現在では43社ございます。

令和3年度につきましては、同じ事業になってくるのですけれども、ネットワーク構築事業に関しましては、手を挙げていただいた14団体さんに調整を継続しまして、令和3年度につきましては、実際にNPOさんを派遣するところまでこぎ着けたいと考えております。

また、まちづくりスマイル企業認定制度ですが、進める企業を広めるほかに、ホームページをもうちょっとリニューアルして見やすくしたいと思います。また、こちらを3年間続けることで、今度は表彰の対象になってくるというのが令和3年度から始まりますので、この表彰を実施することでさらなる参加促進を図りたいと考えてございます。

基本計画の取組についての説明は以上でございます。

○大門部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまご説明のありました内容について、何かご質問、ご意見等はございますか。

○澤出委員 私は特に確認していないのですが、2企業からさらに2企業で、おめでたく4企業ということなのですか、これはどこなのですか。

○事務局（新井市民活動促進係長） 今年度実施しているのは、太陽グループさんとHRMホールディングスさんです。来年は、札幌市管工事業協同組合と水草工業という2社になります。

○澤出委員 分かりました。ありがとうございます。

○大門部会長 ほかに、ご質問、ご意見などはございませんか。

○池田委員 単純な質問ですけれども、市内の認証NPO法人数というのは、NPOの分類といますか、どういうことなのか。例えば、子どもたちに対することとか、いろいろあると思うのですが、そういう資料はあるのですか。

○事務局（新井市民活動促進係長） NPO法上、19分野の取組という定めがありまして、ちょうど我々のさぼ一とほっと基金もそれを参考にして、今は4分野に統合したのですが、19分野に対して分野指定ができるようにと組み立てていたのです。それぞれにNPOさんが、自分たちはどの分野に取り組みますというのを届出させていただいているのですけれども、その集計については、管理シートみたいなものがあって、そこには入っていたかと思うのですが……

○事務局（比護） 私は、NPO法人担当係の職員でもございますので、代わりに説明させていただきます。

今、新井から説明がありました分野の集計はしているのです。年に2回ほど集計しておりまして、国に対して統計として報告を上げておりますので、その通知でしたら、本日は手元にないので分からないのですけれども、後日説明させていただく機会があれば、その際にはお伝えしたいと思っております。

○池田委員 どの分野が必要で、もっとこういう分野が欲しいとか、そういう分析もできるのですね。

○事務局（比護） そうですね。やろうと思えばできます。数で分かりますので、そこから情報としては分かるかと思えます。実際に分析までは行ってはいない状況です。

○大門部会長 先ほど、さぼ一とほっと基金との関係で19分野をいろいろ見せてもらいましたけれども、この分野はよく活動しているなどというものと、これはほとんど動いてないなどというものが結構はっきりしていますね。資金のお願いの仕方を見てもね。あれを見ていると、今、こういうNPOの分野が必要とされているのかなとか、以前はこうだったけれども、今はちょっと違ってきたとか、時代によってNPOの目的が変わってきているような気がします。私は詳しく知りませんが、以前見せていただいたときに、なるほどなと理解しました。

○池田委員 最近、子ども食堂の分野もNPOで関わっているいらっしゃる方が多いと思います。実は、あれがもうちょっと欲しいとか、それであればこういうところにもうちょっと手厚く予算づけをすとか、これはほぼ時代の役目を終えたのでそこまではしないとか、もっとこういうものが必要だとか、そういうことを市民に訴えることによってまちづくりが活性化していくのではないかと思うのです。その辺のところまで検討してもらおうと、

分析の資料ができるのではないかと思います。

○大門部会長 たまたま私どもの身近に子ども食堂をずっとやっていたところがあって、藤学院の栄養学科の先生が中心になって、麻生における商店街振興組合がそこにお金を結構援助しているのです。個別で仕事をしていたのですが、ようやく去年、NPO法人の認証をいただいたのです。

そこは、毎日、食堂やっているわけではないのですけれども、週に3回か4回ぐらい時間を決めて食堂をしています。お子さんとお母さん方も来ていらっしゃるようで、夜には子どもたちの学習指導もやっているのです。ですから、商店街の人に聞きましたら、金を食うのだよなという話があって、どこまで支援できるかなという話をしていました。

最近、子ども食堂は多いですね。

○池田委員 私も、かりんとうを組合で全国に提供させていただいて、すごく喜んでいただいて、やっぱりすごく大事な活動の一つだなと思っています。本当は、もっと資金があれば、それをやっていく方がたくさんいらっしゃるのかもしれませんが。うちの町内会はお金持ちだから、そういうのに使ったらと会長に言ったことがあるのですが、大事なところでどうお金を使うかというのは一番大事だと思うのです。そういう資料にしてほしいと思います。

○事務局（赤生） 私は、NPOのことは係ではないので素人なのですが、さぼりとほっと基金の趣旨としまして、確かに子ども食堂はここ何年かで結構人気が出てきて、実際にたくさんの団体さんが登録していただいています。ですから、多い団体はイコールニーズが高いと一つ言えると思うのですが、その中で、活動としては正直マイナーだけれども、結構重要だねとか、マイナーだからこそ今後広げていきたいのだということで、さぼりとほっと基金を使っていただいて、そこから会員を広げたり、活動を広げたりと、いろいろな団体さんがいらっしゃって、本当に事情は様々だなと業務をしていて感じることもあります。

ですから、今ご指摘いただいたような分析も必要だなと思いつつ、切り捨てることも一概には言えないなと今のお話を聞いていて感じましたので、そこも含めていろいろ考えていきたいと思いました。

○大門部会長 ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

○横山委員 資料の2番ですけれども、基本目標1の参加促進ということで、そこに表が出ております。ここ数年で70から60台に落ちてきているのです。新聞のメディアも、必ずしもこれが将来増える方向にはないということでそれぞれ伝えられているところが多いのですけれども、この落ちてきている数字の一番はどんなところにあると分析されておられるのでしょうか。

私どものところは、一つは高齢化です。例えば、500世帯の中に65歳以上の方が4割近くいるのですが、やがて、その方たちが入れ替わりをするのですけれども、新しく入

ってきた方たちの加入がなかなかスムーズにはいかないところもあるのだということです。

先ほど、部会長がおっしゃられていましたけれども、従来のアプローチではなかなか入っていけない、特に本州から来た方々は、札幌とか北海道の加入ということに非常に抵抗を示すのです。こういうことにお金を払った覚えはないとか、ほかのところではもっと補助があったとか、違うところを突いてくることがあります。

特に札幌は本州から入ってくる方々が多いので、地域に入ったら地域に慣れてほしいというお話はするのですが、一律に入ってきたら方たちもいるということがあって、今、数字が落ちてきていることについて、つまり、道民の方たちだけを見ているわけではないと思いますので、どんな分析のされ方をしているのか。そして、令和5年は7割以上という数字を持ってきておりますけれども、この辺の要因も教えていただけたらと思います。

○大門部会長 私が常々気になっていることは、率の取り方の問題です。全国一律で同じくやっているのだなと思いつつながら、その世帯数の捉え方なのです。これが分母になっていますね。そうすると、たまたま私どもの地域では、単身の学生さん方がたくさんいます。親のすねをかじって生活をしている学生がたくさんおまして、そういう人も1世帯とカウントしていいのかどうか。町内会に住んでいるから当然なのですけれども、そういう方からお金をいただいて町内会に加入してもらったとしても何かつらいなという感じがしなくもないのです。単身世帯の学生がたくさんおまして、そういう人はなかなか入らないのです。

ですから、その世帯数というのはどうなのかなと思います。私の認識では、もともと、世帯数というのは、働いている人たちから世帯という考え方があったのですが、働いていない人も世帯数に含めるというカウントの仕方ですね。今さらの話ですけれども、どうも以前から気になっているのです。これは直らないですね。全国一律ですからね。

国勢調査の世帯数の捉え方と同じですね。

○事務局（村椿市民自治推進室長） ちょっと説明させていただきますと、札幌市への転入と転出の状況ですけれども、道内でも唯一、札幌市はまだ人口増が続いているのです。今の見込みとしては、あと数年内には人口減少に向かうと言われていています。ほかの都市を見ても、ほとんど人口減少になっているのですけれども、札幌市がなぜ人口増が続いているかという、実は道内各都市からの転入が非常に多いのです。人口の年齢の内訳を見いきますと、まだ詳細に分析したわけではなのですけれども、札幌にお子さんがいて、いわゆる呼び寄せと思われるような高齢の方、それから、今までどおり若年で進学、就職で札幌に来られた若い方、こういう年齢層の方が多いというのが実態です。

いずれも、札幌に入った後は、ご自分一人で世帯を構成されて、ほかのご家族と同居は難しいような方が多く、結果的に世帯数が増えるという状況だと分析しています。

ただ、町内会に加入される実数が減っているかという、そうではないのです。今、大体年間1万人ぐらいの転入増ですけれども、そのうちの7割ぐらいの方は、町内会にも入っていらっしゃるのです。ですから、実数で減っているわけではないということです。

今、大門部会長がおっしゃったとおり、世帯数の捉え方によっては、もうちょっと実態を反映できるのかなと思うのですが、これは住民基本台帳上の登録の世帯数で捉えるしか、数字を捉えるすべがなかなかないので、一旦はこの指標で今後も見ていきたいと思うのですが、これが完全に実態を反映しているかという点、私どももこれに代わる何かの指標がないと、今の核世帯化が今後も続くということであれば、これが実態を反映しているというふうにはなかなか捉え切れないので、これも検討課題だと思っています。

○大門部会長 ありがとうございます。

○澤出委員 運営体制強化のところ、ここで言っているのどうか、ちょっとお願いしたいことがあります。この中の2-3で、市民まちづくり活動団体の活動資金の調達のための支援と書いてあって、助成金になると思うのですが、今回、私、4年ぐらいこの席に座って、とてもいい計画とか、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいと言っていて、実際に自分で活動している上で、初めて団体として登録して、コロナもあって大変な状況だったので、助成金をいただこうと挑戦したのです。

そして、最初の登録は何とかうまくいったのですが、具体的に助成金をいただこうという活動の継続のための資金となったときには、活動のための条件がなくて、今、子ども食堂もそうですが、地道にこつこつやっていて、イベントとか花火を打つのではなくて、地道な活動をしている団体やグループとか法人に活動継続資金のための助成金みたいな枠がちょっとあればいいのかなと思ったのと、びっくりするぐらい申請書が複雑怪奇なのです。

ちなみに、今回のことで全国社会福祉協議会の助成金が全国で20団体に当たるというものに当たったのです。何千という団体が申請したと思うのですけれどもね。ほかのところもちょっと書いたら、割と書きやすいのですが、なぜか札幌市のものは恐ろしいぐらい、役所の人が考えたのではなくて、これを作った人たちが頑張って組み立てたのだと思うけれども、無駄なところは見直すということも申請したい人たちにとっては大事なことだと思います。選択は審査委員会です思うのですが、そこまで行く壁が物すごく高いです。

○事務局（赤生） 今後のために伺いたいのですが、私たちとしては、さぼ一とほっと基金が12年目になって、様式のことと言われるので、いろいろ考えてきて、それこそ篠原委員も昔やっていたら審査部会の皆さんにもご意見を伺いながら、いろいろ検討を重ねているところですが、最初のかみから始まって、助成の目的、内容、得られる効果を書いていただいて、過去にさぼ一とほっと基金の助成金を受けていけば、その内容を書いていただいて、それに基づいて、どういったお金がかかるかの予算書を求めているのです。その事業に係るものです。我々としては、ここの部分は審査をしていただく上でも必要なことだと思って残しているところですが、具体的にどういったところが面倒くさかったのでしょうか。

○澤出委員 途中で挫折したのです。エネルギーがもったいないということなのです。途中で、本当に面倒くさくなってやめたのです。私にとっては、それぐらいハードルが高かったです。日々の地道な活動をする時間帯もありますでしょう。途中まではうまくいったの

だけれども、途中からすごいことになって、もういいわという世界でした。

募集要項も合わなかったことがあります。要するに、地道にこつこつと市民活動をしてきた団体の継続資金の枠がなかったのでしょうか。どこかでごまかすというか、うまいぐあいに書こうと思ったのだけれども、それもちょっと違うかなと思って、また新たに子ども食堂もこれから時代と地域の変動で、コロナもあって必要になっていくと思うのです。ですから、そういう方たちも挫折しないようないい継続資金の助成というか、自立を妨げるような助成金の額ではなくて、本当に拠点の維持費とか、人件費ではなくてね。そういう何かがあると、安心して本来のボランティアをやれると思えました。

○事務局（赤生） 確かに、さぼ一とほっと基金は、活動の維持費とか経常経費にはお使いいただけないのです。

一応、子ども食堂の事業の例を挙げさせていただくと、何団体かは継続して申請いただいているところもありまして、その方たちは、年間を通して子ども食堂を事業として挙げていただいて、食材費とか、そこの部分のお家賃というか使用料ですね。そこはお認めてきている部分があります。ただ、確かに、日々のスタッフのお給料は何かで線引きをしなければいけないというところで、さぼ一とほっと基金としては助成の対象外にしているところはあります。

○澤出委員 人件費は要らないと思うのです。ただ、設備とか、拠点の賃料の補助とか、何かあればいいかなと思えました。

○大門部会長 ほかにありませんか。

○篠原委員 また別の観点ですが、本部委員会で何回か言ったことかもしれないのですが、私は、ふだん大学での仕事の関わりが多いものですから、基本目標3の連携促進といったときに、今、特に市立高校などは、札幌市のまちづくりとか地域課題、あるいは2030年、2040年を見据えた課題解決ということで、SDGsなども相当学びながら、地域に出て地域の方々と一緒に活動しよう、そこから自分たちで社会の問題を理解して高校の学習と結びつけながら、自分の進路にまで、生き方にまでつなげていく、そんな学びのデザインがかなり進められているのです。例えば、札幌藻岩高校は、南区の地域課題の解決ということをされていると聞いています。

そういう取組を知っていることもあり、市民まちづくり活動促進基本計画と何かしらの融合は図れないものかこの数年ずっと感じていました。基本目標3の連携促進ということで、令和3年度、あるいは令和4年度以降でも、札幌市教委の高校指導班の方とか、そういうところと事前に相談されたり、学校の校長でもいいのかもしれませんが、ネットワーク構築とか、参加促進といったときの若者たちの高校生たちが求めているようなものだと、高校生たちも参加できるような機会とか、こちらの事業側からのアプローチの仕方みたいなことも検討できないかと思っていました。またご検討いただければというお願いといたしますか、意見になります。

○事務局（新井市民活動促進係長） 教育委員会との連携ですが、確かに、この計画の中

には、大学というのは書いてあるのですが、高校は入っていませんので、どういったことができるのかというのは、持ち帰って検討させていただければと思います。ご提案をありがとうございます。

○大門部会長 参考までに、私どもの町内で、中学校の自治会で、毎年2回ぐらい、意見交換会をやるのです。我々お年寄りの考えていることと子どもたちの求めていることが全然違うなということは徐々に分かってくるのです。

なぜやったかという、もともと麻生地区ですと夏祭りをやっていたのですが、同じパターンで、同じ出し物という感じで、これでいいのかという話があったのです。子どもたちがたくさん参加するものですから、子どもたちがしてほしいこと、どうだろうと思っていることがないのかということで、率直に意見交換をしようということで、中学校の生徒会と自治会で定期的に2回ぐらいやるのです。そうすると、結構いいアイデアが生まれ、夏祭りでこういうことをやったらいいですよとか、自分たちもこういうふうに参加したいとかね。今、実際にやっているのは、夏祭りでカラオケというのがあるのですけれども、生徒会が自分たちで司会も全部やりながら、子どもたちだけのカラオケの募集ということで一定の時間を与えると、はつらつとやっているのです。大人より上手にやるのです。ああいうのを見ていたら、社会参加を少しさせておくということはいいのかなと思います。

また、町内会でそれぞれ出店を出すのですが、店のお手伝いですね。売り物のお手伝いもぜひさせてほしいということで、実際にやらせると、時間だからもういいよと言っても、面白いからと言って帰らないのです。結構魅力があるのだなと思います。

また、最終的には自分たちでお店を出したいということです。そこまで発展してきました、子どもたちも捨てたものではないなど、こういうふうに関心を持ってやっています。

○篠原委員 今のお話だと、まちづくりセンターで、子ども部会というか、中学生や高校生部会みたいなもので社会教育的にやるようなこともあり得ると思います。むしろ、町内会のほうに子どもたちが来てもらえるような取組のようにも伺いましたし、学校の先ほど話だと授業の中でも今はそういうことをやり始めていますので、そこをコラボレーションするようなこともあり得ると思いました。

若者といいますが、特に大学生はもちろんですけれども、今、18歳でも選挙権がありますし、今後、18歳から成人になりますので、高校生のうちに何を経験しておく必要があるのかということが、学校教育上も課題として上がってきているところに、まちづくりとの関わりがちょうど思春期から青年期に至るときの貴重な経験にもなっていくわけです。それは、教育委員会だけで考えている話というより、札幌市のまちづくり活動の担当の授業との関わりが生まれるとすばらしいなと思います。

私の専門の分野からつい意見として言いたくなかったのですが、ぜひご検討いただけたらなというふうに思います。

○大門部会長 ありがとうございます。

麻生地区は、なぜか大学、高校、専門学校が全くない地域なのです。結局、学生さんを

相手にしようと思うと、中学生か小学生しかいないということなので、中学生はそういうことでやっています。

小学生については、毎年、街路の植樹をやるのですけれども、学校での花作りから、町内会、まちづくり協議会と一緒にあって、毎年、小学校の4年生が必ずやることになっているのです。自分たちで種を植えて、春になったらできましたよ、みんなで見ましようという感じで、そういう活動もやっています。はつらつとしてやっていますね。

もう一つ、子どもたちにお手伝い願うのは、冬に使う砂を入れるペットボトルの作成です。あれも小学生に手伝ってもらって、一定の時間をとっていただいて、一応、お勉強の一つということで、なぜそれが必要かということから始まって、皆さん一生懸命やってくさっている。そういうことで、関わり合いを何か持っていければいいのかなと思っています。

ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○大門部会長 それでは次に、議事(3)の新型コロナウイルス感染症に伴う事業等への影響及び対応策について、事務局からお願いいたします。

○事務局(新井市民活動促進係長) それでは、ご説明申し上げます。

資料3の新型コロナウイルス感染症に伴う事業等への影響及び対応等についてというものをご覧ください。

今までもお話しいただいたとおり、皆様も様々な影響があったかと思います。我々、市役所でも、市民を集めたイベントや対面での会議は中止あるいは延期しておりますし、業務の実施手法やスケジュールも、令和2年度はできなくて令和3年度に延ばしたりということをしました。

また、保健所にも、応援業務で職員を派遣して、人数が少なくなったので、ちょっとできなくなったということもありました。

2番は、主な取組や試みということで、そんな中でも、例えばオンラインを活用した会議、セミナーなどを実施してみたり、情報発信ですね。先ほどSNSの話も少しさせていただきましたけれども、そういった部分に取り組んでみたり、あとは、さぼーとほっと基金関係でいきますと、助成対象経費に関しては、新型コロナ関係で事業変更をしたものも認めますということをやったことがございます。

1枚めくって2ページで、令和2年度助成事例の1番、イベント開催をオンライン開催に切り替えた事例ということで、北大の金葉祭と言いまして、ちょうど秋の時期に、すごくきれいな北大を舞台にしてお祭りをやるという事業があったのですけれども、やはりこの時期なので、イチョウ並木をライトアップしてやると人が集まってしまうので、残念ながら、現場でやるのは諦めて全部オンライン開催にしました。

そして、実行委員会からお話がありまして、動画配信をするための様々な費用があるので、そちらのほうに、今まではイベントなどで、テントのレンタルとか、ステージのレン

タルとか、そういった費用を切り替えますということで話がありましたので、それで結構でございますということで、実施いただいたものでございます。実際に、ユーチューブでも動画の再生回数がかなり上がったり、いろいろな感想が寄せられまして、コロナの状況の中でもいろいろと考えて団体が頑張っ事業を実施した事例かと思っております。

1 ページに戻っていただけますでしょうか。そのほか、新型コロナウイルスの支援協議会の話も先ほどさせていただいた状況で、これも札幌市としては、民間の団体とタッグを組んで助成をするのは初めての試みでした。こういったことも進めております。

また、最後の四角ですが、令和3年度の前期公募です。皆様にメール等でお知らせしたところですが、従来、公開によるプレゼンテーション審査をやっていたのですが、さすがに人が集まって、不特定多数の方がかなり来るという形になってしまったので、今回は、公開プレゼン審査をやめまして、書面審査のみ開催ということで、実施形態を変更したところでございます。

申請数としては、例年とあまり規模は変わらず、73事業の申請がございました。4月10日土曜日に審査部会を実施して、書面審査にて審査、助成を決定する予定になってございます。

3番の課題ですけれども、こういった新型コロナの影響で、例えば直接やはり顔を合わせる機会というのが、なかなか確保が難しかったり、次にオンラインの活用とかということも、なかなか今までやってこなかったことなので、どうやったら効果的なのだろうというところ、また、オンラインがどうしてもパソコンとか、いわゆる機材を使わなければなりませんので、そういったものが、なかなか不得手な方もいらっしゃるの、そういった方に対してはどんな支援ができるのだろうと。

また、まちづくり活動団体さんに対しても、どんな支援ができるのだろうということで、後ろの2ページ、3ページなのですけれども、今回、新型コロナの関係で助成事業として上がってきたものが一つございますので、紹介させていただきたいと思えます。

たすけ愛ふくろう清田さんで、タブレットとかネットワークを使って、まさにITをなかなか使えなさそうな方がいらっしゃるの、そういった方に直接支援をするという事業で申請がございました。

こちらの団体は、町内会の回覧板を使ったり、新聞の折り込みチラシとかいったものでPRしたのですけれども、電話問合せとしては5件、実施したのは2件、参加者10名程度ということで、ちょっと利用の見込みを下回ったそうです。

ただ、実際に利用された方からは、やはり実際、半年ぶりに顔を見られたとかということで、非常に満足度は高かったなということがありましたので、ちょっと原因を分析した上で、どういったことを改良したら、もっこのオンラインを活用した事業が広まっていくのかなという分析はしたいと考えているところです。

もう一つ、次の四角が、支援協議会で今回の29事業を助成した団体に対してアンケートを実施しました。その抜粋版でございます。

去年の11月29日時点のアンケートではあるのですが、助成事業の進捗自体はおおむね計画どおり、7割程度は計画どおりで多少遅れているのが3割程度で、あと予算の執行に関しては、だいたい大丈夫そうというのが9割ぐらいで、大幅にちょっと見直さなければというのは1割程度というふうに聞いております。

また、助成申請事業実施における課題としては、一番大きかったのは、周知ですとか情報発信、我々もここが課題かと思っておりますけれども、コロナ禍においては、こういったものが皆さんやはり苦勞されるのだなというところでございます。

4番は、団体の運営に関してどういったものが必要ですかと聞くとやはり資金、お金の面のやりくりが一番大変ですという意見が一番上位でございました。

1ページ目に戻っていただけますでしょうか。こういった内容が見えてきてはいるのですけれども、支援協議会自体はで、令和3年度も引き続き官民共同で取り組んでいきたいと考えております。

4番は、今回、皆様にお聞きしたいということで、事前にもお話をさせていただいたのですが、今回この新型コロナウイルスの関係で様々な影響が出たかと思えます。今までもいろいろお話しいただいた部分はあると思うのですが、どんな影響があったか、また、そこでこんな対応をしたり、こんな工夫をしてうまくいった部分とか、今回、我々の中では、なかなかうまくいかない部分もありましたというのもご紹介させていただきました。

またウィズコロナ、アフターコロナということで、今後どういった取組が必要なのか、多分、結論というより、ざっくりばらんに情報共有、情報交換ができればということで、今日の議題とさせていただきます。

以上で、資料の説明は終わらせていただきます。

○大門部会長 どうもありがとうございます。

以上の説明につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

○横山委員 先ほどちょっとお話をしました町内会のことでお話をさせていただきますが、昨年からは自粛ということで、町内会全体に、自粛と一緒に皆さんが会議だとか集まりに極めて消極的な姿勢になったのです。集まっているのだろうか、あるいは会議に参加しているのか、出席して構わないのだろうかというお話がたくさんありまして、我々役員も会議を開くことに非常にためらいといたしますか、躊躇した時期がしばらく続きました。

ただ、解除が少し、北海道の措置がなくなりまして、少しずつ皆さんの周りの様子を見てみると、こういうことに注意していれば集まっても大丈夫かな、あるいは、密にならないのであればいいのだなということを少しずつ学んだことによって、自粛から少し気持ちが皆さん方に溶け込んで入っていけるようになりました。

ということで、会議が大幅に減少し、夏祭りはできなくなりました。夏祭りにはお孫さんやらが地方から来ますので、私どもの夏祭りは600人から700人ぐらい集まるのです。そうすると、公園のところがいっぱいになりますが、それはちょっと行けない。

それから、冬にクリスマスケーキ作りをやって、ひとり暮らしの高齢者に配っているのですが、それがやはり子どもたちが密になるということで、できないということでやめました。

こんなふうにして、ふだん子どもたちがずっと楽しみにしている行事がなくなっていった、あるいは、やめざるを得ないということが続いております。子どもたちはかわいそうだよ、何かないかしら、お祭りがいいし、せめて何かないかということで、子どもたちに図書券を1人、生まれた子どもから中学生までに1人1、000円の図書券を全部配るということを秋にやりました。夏祭りの替わりですね、景品がないので、そんなことをやって、子どもたちと家庭に何かしら、ちょっと潤いを多く与えたいと、そんなこともやっています。

私どもの町内会は500世帯ぐらいあるのですが、少子高齢化がとてつもなくすごくて、今年の4月に入る子どもたちは6人ですよ、親子世帯でね。77歳以上の方々に敬老の日の物、記念品を差し上げているのですが、この方は110人を超えるのです。ですから、6人に対して110人ですから、大変な違いです。子どもたちが本当に少なくて、しかも高齢者がどんどん多い地域になりつつあります。

そうしますと、私どもは町内会的な仕組みはできています。何となく仕組みは何十年かかけて、先輩たちも作っておりましたのでできているのですが、その仕組みづくりが次の高齢化の中でのまちづくりというのをどうするのか、まちづくりの課題をどうするのか、特にひとり暮らしが増えてきた方たちの生活課題は大変重いものになってきました。町内会だけで背負い切れないような生活課題が出てきました。それをこれからの課題なのかなというふうに思って、ここでたくさんの事業が出ておりますけれども、この事業の中で、やはりこれから私どもは、これの先の、やはりアフターコロナのいわゆる生活課題を見据えていかなければならない時期に来ていると思いました。

○大門部会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

○篠原委員 幅広くということで、私は今、大学に勤めていまして、先ほど北海道大学の金葉祭のこともありましたけれども、今年1年は、大学生の活動に相当の制限を強いられて、私たちとしても本当に申し訳ない思いをずっと抱えていた1年です。

それこそ、北海道大学祭が毎年6月に開かれていまして、あれを実施することはできませんが、今年の6月も同じようにできるかどうか、今、大学の本部のほうと、その実行委員を学生たちで、相当今も話し合いをしているのですけれども、まだちょっと結論は出ていない状況です。

飲食を伴うというようなことが、恐らく一番のネックになっていて、恐らく今、大学の授業等は、通常の対面の授業も同じように実施は可能にはなっているのですが、気をつけ方は分かっているけれども、逆に人数に対して場所が足りないという状況が出てしまっていて、結局、場所がないからオンラインで事業をやるという状況になってしまっています。

す。

ですから、ある程度距離を取って、席も離して座る、そうすると、もともとの計算で作っていた収容人数ではちょっと入らないということが起きてしまった。

そういうことが大学の方でも起きていまして、これは市民活動等でいろいろ考えられている方々も同じような悩みを持たれていると思っています。

そうは言っても、今、横山委員が言われたように、接触に関しては気をつければ大丈夫だという手応えを私たちもつかんできています。それをしっかりと気をつけながら、やっぱり心の不安の部分が一番大きいので、それをしっかりと和らげつつ参加を促したり、やっぱり大丈夫ですよねということで次回以降の案内をしっかりと流すとか、そういうことは私たちも学生に対しても教職員に対しても同じように声かけをしながら大学でもやっているところです。これは、みんな不安な気持ちで、去年の2月、3月、4月と一番過ごしていたと思うのですが、みんな支え合いながらやっていくということが気持ちとしては一番大事な部分かと感じていますか。

○大門部会長 ほかに気がつくようなことはございませんか。

○澤出委員 行事ですが、先ほど篠原委員からお話があったように、6月ぐらいまでは全世界での流行だったので、どうすればいいかということだけ明快になったので、そこさえ気をつければ、私たちとしては行事をやるかやらないかというだけでした。そして、地域食堂も6月まではお休みしましたが、その後はやっていたし、助け合い活動も、地下というか、机の下ではやっていて、お互いのリスクを確認し合いながらね。6月を過ぎてからは、明快な形で、いろいろなネットワークで、頼まれ事とか、いろいろなことをやってきました。ですから、やるかやらないかの違いであって、やる理由をしっかりとつけて、どうやってひっくり返していくかということが勉強になりました。

○大門部会長 どうもありがとうございます。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○大門部会長 ないようですので、本日の議事につきましてはこれで終了させていただきます。

3. 連絡事項

○事務局（新井市民活動促進係長） それでは、事務局から事務連絡でございます。

先ほどもちょっと紹介させていただきましたが、4月10日土曜日に審査部会がございます。皆さんはご出席等はありませんけれども、参考までにお伝えさせていただきます。

また、令和3年度の本部委員会ですが、例年、5月から6月にかけてのどこかで開催させていただきますので、また近くなりましたら日程調整をさせていただきたいと思います。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大門部会長 どうもありがとうございました。

4. 閉 会

○大門部会長 それでは、以上をもちまして、市民まちづくり活動促進テーブルを閉会いたします。

今日は、皆さん、本当にいろいろなご意見、ご質問等をいただきまして、ありがとうございました。

以 上